

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

水島ガス株式会社（以下「当社」）は、2023年12月21日付で、経済産業省の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」が採択されたことを受け、2023年2月検針分から実施しておりました都市ガス料金の値引きを、2024年2月検針分以降も継続することといたしました。

各月の値引き単価については、以下をご確認下さい。

（検針票や当社ホームページにも掲載します。）

1. 本事業の値引き単価について

	2023年2月 ～9月検針分	2023年10月 ～2024年1月検針分	2024年2月 ～5月検針分	2024年 6月検針分
値引き単価 (税込)	30円/m ³	15円/m ³	15円/m ³	7.5円/m ³

※ガス契約量が1,000万m³/年以上のお客さまは、支援適用の対象外となります。

2. 値引きの対象期間について

原則 2024年6月検針分までの都市ガス料金に適用いたします。

3. 値引き方法について

対象期間中は、原料費調整制度にて通常算定される単価から、値引き単価を控除したものを従量料金単価とし、都市ガス料金を算定します。

今回の値引きに際し、お客さまの手続きは不要です。対象期間中は、当社にて自動的に料金を値引きします。

4. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

エネルギー価格の高騰により上昇する電気・都市ガス料金に対し、各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する政府の事業です。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

5. ガス料金に関するお問い合わせ先

水島ガス（株）

TEL 086-444-8141

受付時間：平日 8：45～17：30